

各位

【スタンダードゼミ】

ファルクラム 第76回 租税法研究会



～外国子会社の欠損金の帰属と債務確定の意義～

第1部では租税特別措置法66条の6第1項が主な争点となった双輝汽船事件の事案を国際的租税回避の視点から考えます。第2部ではやや古い、引当金が「確実と認められる債務」に当たるか否かが争われた東京高裁昭和55年9月18日判決を取り上げます。相続財産の価額から控除できる「確実と認められる債務」(相続税法14条1項)とは何を指すのでしょうか。また、この概念と法人の各事業年度の所得金額の計算に当り当該事業年度の損金の額に算入することのできる「確定した債務」(法人税法22条3項2号)とは同じ意味を有するものとして理解すべきでしょうか。今回はこの点にフォーカスをおきながら皆さんと考えたいと思います。

- ◆日時：令和元年6月15日(土) 13:30～16:00
- ◆参加費：一般 30,000円(ファルクラム会員無料※1事務所2名まで)
- ◆お試し参加：無料(※1事務所につき1回のみ無料でご参加いただけます。)
- ◆会場：都内会場を予定(会場の詳細については事務局までお問い合わせください。)
(事務局 TEL:042-806-9843 e-mail: jimu@ful-crum.info)

★本研究会は研修細則2条(7)の「その他の研修」として18時間まで税理士会への申請が可能です。
なお、必ずしも認定を保證するものではないことをご了承ください。

講師：ファルクラム代表理事 中央大学商学部教授 酒井 克彦

【内容】

- 第1部：双輝汽船事件—最高裁平成19年9月28日—
- 第2部：引当金の計上と法人株式の評価—東京高裁昭和55年9月18日判決—(当研究所代表理事：酒井克彦)

第2部では、グループ討議によるディスカッションを実施します。

- ◆主催：一般社団法人ファルクラム
(HPをご覧ください <http://fulcrumtax.net/>)
所在地：〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B号

【次のご案内】 ファルクラム第77回租税法研究会

- ◆日時・場所：令和元年7月13日(土) 都内会場
- ◆テーマ：未定

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、下記申込URL・右QRコードあるいはFAXにてご返信ください。

<http://bit.ly/76sta-yes>

ご芳名	事務所名	
ご住所	会員の方はご芳名・TEL・参加者名のみ記載で結構です。	
TEL	FAX	
E-mail	お試し参加希望 <input type="checkbox"/> (√チェック)	
参加者名		



お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@ful-crum.info) 042-806-9843 (9～17時) 土日祝除く

お申込みFAX番号:042-806-9844(随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>